

第7回滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会の会議概要

県民活動生活課県民情報室

滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会設置条例に基づき、下記の事項を審議するため、滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会を開催しました。

●名称：第7回滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会

●日時：令和7年6月10日（火）午前10時20分 ～ 午前11時50分

●場所：大津市京町四丁目1番1号
滋賀県庁本館4-A会議室

●出席者 委員：岩崎登美江、川嶋四郎、川村節子、北田明子、河野純子、小谷真理、須田守、富塚浩之、中尾祐人、福家知代子、丸山敦裕、山本純子（敬称略、五十音順）
事務局：澤本総合企画部次長、高木県民情報室長、吉田参事、田中主任主事、矢野主事、永阪主事

●議題

1 委員改選後の会長の選任および各部会等の構成について

(1)丸山委員が会長に選任された。

(2)丸山会長から、川嶋委員が会長職務代理者に指名された。

(3)丸山会長から、次のとおり、各部会長が指名された。

公文書等管理部会長 丸山会長

審査部会長 丸山会長

個人情報保護部会長 川嶋委員

(4)各部会長から、次のとおり、各部会長の職務代理者が指名された。

公文書等管理部会長職務代理者 瀬畑委員

審査部会長職務代理者 川嶋委員

個人情報保護部会長職務代理者 須田委員

(5)丸山審査部会長から、次のとおり、審査部会各分科会の構成員が指名された。

第一分科会

北田委員、小谷委員、富塚委員、中尾委員、丸山会長、山本委員

第二分科会

岩崎委員、川嶋委員、川村委員、河野委員、須田委員、福家委員

(6)丸山審査部会長から、川嶋委員が第二分科会長に指名された。

(7)各分科会長から、次のとおり、各分科会長の職務代理者が指名された。

第一分科会長職務代理者 富塚委員

第二分科会長職務代理者 須田委員

2 令和6年度の公文書管理・情報公開・個人情報保護の運用状況等の報告について

別添資料2により報告を受けた。

3 審査部会の今後の諮問案件の割り振りについて

別添資料3に基づいて事務局から説明を行い、対応案2によって今後の諮問案件の割り振りを行うこととなった。

●会議の公開・非公開：会議は公開で行いました。

●問合せ先 滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室（担当者 永阪）

電話 077-528-3121

FAX 077-528-4813